

Title	<研究論文>ドイツにおける学校教育改革の今日的動向： シユールプログラムを開発・実行しよう
Author(s)	若林, 身歌
Citation	教育方法の探究 (2002), 5: 39-47
Issue Date	2002-03-31
URL	<a href="https://doi.org/10.14989/190262">https://doi.org/10.14989/190262</a>
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

## 【研究論文】

# ドイツにおける学校教育改革の今日的動向

——シュールプログラムを開発・実行しよう——

若 林 身 歌

## はじめに

今日ドイツにおける諸州の取り組みを一望すると、今や東西南北を問わずドイツ全土が教育改革の大きなうねりの中にあることが体感される。「教科横断的な学習」「開かれた学校」「持続可能な社会に向けての教育」「学び方を学ぶ」「自己組織による学習」等々、新たな教育のあり方や学習を求める方向性とその探求の糸口は実に様々である。

さて、本稿では、そうした様々な教育改革案に賑わうドイツから、学校教育改革にむけて最も有用な「道具」として90年代後半より北ドイツを中心に開発が進められている「シュールプログラム (Schulprogramm)」を取り上げることにはしたい。シュールプログラムに着目するのは、それが「よい学校」「たしかな教育」といった学校教育の質の問題を直視するところに導かれた教育改革の取り組みであるからであり、さらにいえば、そこに、教育評価 (Evaluation) の機能を軸に日々の教育実践と学校生活をひとつの自覚的で継続的な学校改革の歩みとしていこう、学校単位で確実な教育改革を実現していこうという革新的な発想と堅実な方法とを見るからである。

ドイツといえば、わが国の教育関係者の目下の関心は総合学習であろう。しかし視点を変えれば、シュールプログラムこそ、そうした一人ひとりの教師による授業改革や新たな教授・学習文化への挑戦を、学校全体での取り組み・学校改革の大きな地図の中に位置づけ、その継続的な実行と調整とを可能にする方法として考えられたものである。よって、本稿では、その基本的な考えと開発・実践の方法を整理して紹介することにはしたい。

## I. シュールプログラムとは何か

### 1. シュールプログラム

シュールプログラムは、90年代半ばより欧州各国で進められている「学校教育の質 (Qualität von Schule)」の議論を背景に打ち出された学校教育の改革構想である。欧州における今回の議論の特徴は、①「教授と学習」②「生活空間としての教室と学校」③「学校間の連携と学外パートナーとの関わり」④「学校運営」⑤「教師の専門力量と人間性の支援・促進」の5つの問題領

域を改善・向上すべき「質の領域」として想定している点にある<sup>(1)</sup>。

シュールプログラムは、この5つの「質の領域」にわたって学校教育の質を確かなものにするための方法論であり、学校がより自主的で自覚的な教育活動と学校創造に取り組むための一方略である。学校がこれに取り組むということについては、学校が自らをひとまとまりの教育の単位であることを自覚し、学校改革の原動力に、また自ら学びゆく組織となって、より自立的な学校へと自身を創り変えることである、と一般的に理解されている<sup>(2)</sup>。いずれにしても、以下シュールプログラムを見ていく際その念頭においておきたいのは、それが決して一部の特別な学校やいわゆるスーパー教師に当てて考案・推奨される改革案ではなく、むしろすでに北ドイツ6州（ブレーメン・ハンブルク・ヘッセン・ニーダーザクセン・シュレスヴィヒ・ホルシュタイン・ノルトライン・ヴェストファーレンの6州）においてはすべての学校・すべての教師が取り組まねばならない課題となっている、ということである<sup>(3)</sup>。では、シュールプログラムとはどのような改革構想であるのか。

## 2. シュールプログラムを導く考え方

具体的な構想に入る前に、まずその起点にある考え方を押さえておくことにしよう。

シュールプログラムについては、その糸口を財界からのマネジメント思想の影響や政界の自由主義路線の拡張に指摘する声もある。しかし、学校教育学の文脈からこの構想の起点となり、原動力となってこれを導いている認識と発想、すなわちシュールプログラムの学校教育改革に関する主たる主張は次の5点にまとめられる。

- ① 根源的な問いに立ち返っての、一からの学校教育の探求と創造が必要である。根源的な問いとは、すなわち今日学校教育とその質というものをどのように考えるかという問いである。
- ② 「学校教育の質」イコール児童・生徒の学習成果ではなく、またそれを決定するのは、教師の指導力量・人格だけではない。学校生活におけるすべての活動内容・方法・組織・人間関係・雰囲気これが深く影響している。だからこそ、学校教育改革は児童・生徒の学習成果の向上を第一義的に目指す場合にも、広く「よい学校」を目指し、全体としての「学校教育の質」の確保・向上を追求するものでなくてはならない。
- ③ 「学校教育の質」の改善・向上は、明確な教育計画と教育評価による開かれた授業、開かれた学校教育の実現を通してのみ可能である。なかでも評価活動による活動と計画の軌道修正、教師陣における自己確認（Selbstvergewisserung）と説明責任（Rechenschaftslegung）はその成功の鍵である。
- ④ 行政主導での教育改革には限界がある。したがって、教育改革は個々の学校における学校による学校のための改革（学校改革）に根ざさねばならない。そしてこれを促進するには、その道を敷き、これを力づける教育行政が必要である。
- ⑤ 新たな学校像が持たれねばならない。つまり、学校は子どもと教師・親・地域生活にとって

生活と経験の場であり、皆の学び舎である。また学校はひとつのまとまりある社会集団であり、教育のひとつの単位である。そして、それは他ならぬ教育改革の原動力である。

ここに挙げたシュールプログラムの中心思想に関しては、近年の学校教育学研究の成果、なかでも「よい学校」に関する実証研究とカリキュラム研究の成果が直接反映されているといわれている。では実際に個々の学校はどのような形でこの課題と取り組むことになるのだろうか。次にニーダーザクセン州の手引きを手がかりにこの点を見ていくことにしよう。

## II. シュールプログラムの基本的な考え方と進め方

### 1. シュールプログラムの基本的な考え方

ニーダーザクセン州では1998年以降、「ニーダーザクセンが学校を作る」のスローガンを掲げてシュールプログラムの取り組みを進めている。ここでは同州の手引き（1998a.1998b）<sup>(4)</sup>を参考にしながらシュールプログラムの基本構想を紹介したい。まず、シュールプログラムをもって学校に期待されていることは何であろうか。

シュールプログラムの目的・意義として、ここでは大きく次のふたつの点が望まれている。ひとつは、①個々の学校がその創造の自由と自己責任においてシュールプログラムを開発・実行・評価・改善することを通して、個々の学校における継続的で全体的な「学校教育の質」の向上を図ること。もうひとつは、②その取り組みを通して、個々の学校をひとつのまとまりある社会的集団、教育のひとつの単位として新たに創造しなおすこと、これをもってより自立的な学校となることである。

とはいえ、ただ学校が自主的に計画を立てればよいということではなく、その開発と設定・実行には多くの原則と順を追って取り組まねばならない一定のプロセスがある。

まずシュールプログラム実践の全体的な枠組みを提示するものとして次の3つの大原則がある。

第一に、シュールプログラムとその実践は、個々の学校がその自己責任において、学校教育に関する根源的な問いを明らかにするものでなくてはならない。なかでも、①今日学校が果たすことのできる要求、果たさねばならない要求は何か？就学児童・就学終了児童が身に付けていなくてはならない資質・能力とは何か？②「学校教育の質」という概念をどのように理解するか？またそれをどのように確保・向上させていくか？③「よい学校」とはどんな学校だろうか？といった問いはこの取り組みにおいて積極的に解明されるべき中心的な問いである。

第二に、シュールプログラムは、個々の学校が自分たちの学校における授業と学校生活を計画・具体化する全体的な「指導線（Leitlinie）」を決定するものであるので、きちんと文書にまとめられた上で、教師と児童・生徒、彼らの親たちによる賛成、全体会議での合意をもって学校に関わるすべての人々に対して拘束力をもつものとされねばならない。

第三に、シュールプログラムは、①本校の現状②本校における教育指針③今後の教育活動の構

想とその視点（「教授・訓育活動」「共同と参加の体制」「人材・資源の運営」の各領域について今後発展させるべき重点）④具体的な活動予定表⑤必要とされる支援に関する要求⑥結果の点検・評価（学内評価）予定表の6つの要素をもって構成される。

## 2. シュールプログラムを開発する

シュールプログラムではその大きな特徴として、日常の教育実践・学校生活に関する計画とその実行・評価・改善のプロセスが学校改革のプロセスへと繋がること、むしろそのプロセスと一体のものとなることが展望されている。こうした視点からは、実際のプログラムの内容とともにその開発と実行のあり方、そのプロセスの形成もこの取り組みの重要な課題となってくる。以下に、シュールプログラムの開発における基本原則とその進め方を整理してみよう。

まず第一に、シュールプログラムの取り組みは、個々の学校の教師陣による話し合いと立案・検討のプロセスにおいて取り組まれるものであり、その際、いずれの取り組みにも可能な範囲においてその学校の児童・生徒と教育関係者（第一義的には児童・生徒の親と地域の人々）が取り込まれる。これがシュールプログラム実践における第一原則であり、シュールプログラムの取り組みは、この基本姿勢のもとに展開される。

また、シュールプログラムの開発・実行するということは、学校が丸丸となって現在の学校の状況を明らかにし、そこからみな理想や夢をすり合わせながら自分たちの目指すべき方向・到達点を描き出し、その達成と実現に取り組むということである。このなかでは、続く実践を方向付けるプログラムの開発が内容的にも活動的にも要となる。したがって、プログラムの開発については次の二つの道標が敷かれている。

一つは、シュールプログラムの開発において考慮されるべき原則である。つまり、シュールプログラムの開発においては、①広い範囲で参加者を確保すること、②それぞれの異なる立場を公平に扱い、コンセンサスを築くこと、③明瞭でわかりやすいものにすること、④日々の教育実践と結び付けられること、⑤できるだけ多くの情報や助言を活用すること、⑥全体会議における多くの賛同をもってプログラムにきちんとした公的な拘束力を保障すること、が考慮されなくてはならないとされている。

もう一つの道標は、シュールプログラムの開発・実行プロセスである。これによると、シュールプログラムは次の3つの活動を経て段階的に開発される。

### 【第1ステップ：現状の分析・記述→プログラム構成要素1「本校の現状」】

まず、個々の学校における実際の取り組みは、それぞれの学校が現時点での状況を分析し、記述するところから始まる。この第一段階では、学校は現時点での当学校の学校教育の質について、特に、過去数年間における学校の発展状況の分析に基づくその学校の長所と短所、よく果たせている点・まだ十分に果たせていない点についての説明を、自他共にはっきりと確認できるかたちで説明・記述する。

## 【第2ステップ：理想像・基本方針の作成→プログラム構成要素2「本校の教育方針」】

第2ステップは、それぞれの学校における教育の理想像と基本方針を明らかにすることである。ここでは、自分たちの学校では陶冶と訓育、子どもたちの学習とその達成、そこでの教師の役割と児童・生徒の役割というものをどのように考えるのか、どのような理想と方向性をもってこれに取り組んでいきたいのかを明らかにし、そこから「本校の教育指針」を打ち出す。シュールプログラムの「本校の教育指針」には、州による一定の枠組みを背景に私たちの学校は「よい授業」「よい学校」というものについてこんな未来像・自己像をもっているという各学校独自の見解が明記される。

## 【第3ステップ：各内容項目についての構想・具体化→プログラム構成要素3「今後の取り組みに向けての構想と視点」・4「活動プログラム」】

続く第3ステップはシュールプログラムの開発における最終段階である。この段階で、学校は先のふたつの段階で明らかにした本校の現状と今後の方向性を手がかりに、シュールプログラムの核となる10の内容項目について、その（a）基本構想と開発・発展すべき重点課題、（b）それについての具体的な時間・活動プログラム、（c）評価に関する提案を考案・決定する。

シュールプログラムの核となる項目とは、①授業の構想と方法・社会形態としての学習組織、②社会的学習と価値教育の促進（学校や教室での生活に関する規則を含む）③活動成果の評価に関する原則、④学習成果の著しく優れるものと優れない者などの特別児童の分化と促進、⑤学校開放の課題と学外パートナーの連携・共同の課題、⑥職業世界・労働世界への進路指導、⑦児童・生徒と彼らの親を学校教育実践の担い手として共同作業に取り込む課題、⑧教室内の人員構成と授業配分に関する原則、⑨教員研修に関する計画（各学校での教員研修構想を含む）、⑩学校予算の活用に関する原則、の以上10項目である。このほかにも各学校が必要とする開発項目について同様にその基本構想と活動プログラム・評価に関する提案を明記する。

さて、活動プログラムに時間の予定表と活動予定表、また各活動の責任者と各担当者の担うべき役割と課題とが記され、全体会議での合意を経てその拘束力が確保された後、シュールプログラムは学校とこれに関わるすべての人々に対して拘束力をもつ教育計画として、いよいよ実行に移されることになる。その際シュールプログラムに記した「支援の要求」に基づいて学校外からの援助を受けることができること、また、活動プログラムに記された評価に関する提案に沿って、皆で同意した計画とその方法が実際に具体化されているかどうか、定期的な点検・評価が行われることは、シュールプログラム実践の最大のメリットであると思われる。特に、教育評価はシュールプログラムを実質的に機能させるうえで不可欠なものとして、その重要性が強うたわわれている。では、シュールプログラム実践における評価活動とはどのようにして行われるのであろうか。次にこの点について見ていくことにしよう。

### 3. シュールプログラムと教育評価

「シュールプログラムと教育評価は自己責任に基づく学校改革の分かつことのできないふたつの礎石である」<sup>(5)</sup>。このようにシュールプログラムでは評価というものが極めて重視されている。

シュールプログラム実践における評価には、学内評価 (Interne Evaluation) と学外評価 (Externe Evaluation) のふたつがある。

まず、学内評価は個々の学校が自らの手で行ういわゆる自己評価であり、シュールプログラムにおいてはこちらが中心的な評価活動となる。その目的と意義は大きくは次の3つの点にある。ひとつめは、教師たちが自身の手で自らの教育実践の質とその発展の具合を確認すること、すなわち自己確認である。二つめは、教師と学校とが自分たちの学校の決定、またその結果の正当性を子どもたちの親と地域社会・学校監督局や州に対して明らかにすること、つまり教師と学校とがその説明責任を果たすということ。三つめは、定期的にシュールプログラムとその実践の過程・結果を評価し、これをもとに学校教育実践の継続的な調整と改善を組織すること、つまり学校に恒常的な発展プロセスの基盤を位置付けることである。

学内評価の基盤は原理的には一人ひとりの教師の自己評価である。しかし実際の評価活動は、全体会議での要請を受けて学内に設けられた評価プロジェクトチーム、あるいは評価委員会が、評価の内容と時期、方法と基準に関する評価予定表を開発し、これにそって評価データが収集・分析・評価される。実践期間中における「過程の点検 (Prozess Controlling)」の結果をもとに、プログラム終了時には全体会議でシュールプログラムの改訂が審議される。ここでは、活動プログラムとその具体化、各活動の各時期と終了時における学校教育の質への影響・作用、とくにシュールプログラムにあらかじめ記述された評価予定表や評価に関する提案をもとにその到達と実現の度合いが詳細に評価・解明される。これらの一連の評価活動は、シュールプログラムの開発・実行の枠組みにおいて学校が必ず果たすべき義務である。

一方、学外評価は、個々の学校が行う学内評価での点検と評価の機能を補うものである。その目的・意義は、第一に、「批判的な友達 (Kritische Freunde)」を得て、外の目から学校内の当事者たちには捉えることのできない視点や問題点を指摘してもらうこと、第二に、他の学校や全体の標準との間で自身の学校教育の発展を浮き彫りにすることにある。学外評価に関してはさまざまな方法があるが、個々の学校が自ら組織する学外評価のあり方としては、第一の観点から学校間同士・教師同士の相互検討会 (Peer-Review) や学校アドバイザーの訪問が最も適した方法とされる。これに対し、第二の観点からの学外評価は、標準テストや学校監査、学校管理局による視察といったかたちで主として学校管理局や教育行政によって組織されることになる。

### Ⅲ. シュールプログラムの意義

以上、足早ながらシュールプログラムの基本的な考え方と進め方を紹介してきた。ここでは最後にシュールプログラムの意義と今後の課題を整理して本稿のまとめとしたい。

シュールプログラムの第一の意義は、シュールプログラムをもって個々の学校における教育課程の自主編成への道が拓かれ、教師による教育課程の自主編成が現実のものとなったという事実にある。政府がシュールプログラムを推進するということは、つまり、学校教育がレールプランを柱とした学校教育からシュールプログラムを柱とした学校教育へ、政府主導の大型経営から学校毎の小型経営へと変わり、教育課程行政は州による教育課程編成から個々の学校における教育課程の自主編成へ、トップダウンによる先導方式からボトムアップへの支援方式へと大きな方向転換が図られたということである。これは、教育行政と個々の学校の関係を大きく変えた、極めて画期的な出来事である。よってその歴史的な意義が今後追って追究されねばならないだろう。

第二の意義は、今回シュールプログラムによって広く教育現場に「学校教育の質」に関する問題意識と教育評価の思想、そしてこれを具体的に発展させる教育方法としての計画・実行・評価・改善という一連の活動とプロセスの基盤が導入されたことである。もちろんこれについては、すでに70年代にその課題は果たされているのではないか、あるいは、シュールプログラムこそカリキュラム論と教育評価論の焼き直しではないかといった反論があるだろう。しかし70年代の動きは教育現場まで浸透するには至らなかった。そしてここに今回のシュールプログラムに伴う導入が本質的な意味でのドイツの学校教育における教育評価の思想と実践の幕開けになることが期待されるのである。

第三の意義は改革構想の内にある。シュールプログラムの内容構想とそこに位置付けられた評価実践は、日常的な学校改革の取り組みによる恒常的な教育実践の質の向上という発想の実現が可能であることを示唆している。そして諸々の改革案を前に学校教育がその主軸を捉えにくくなっている今日の状況をふまえるならば、今ここに新たに教師たちによる学校教育課程の自主編成と彼らの自己評価を原動力に「たしかな教育」を目指す循環的な実践構想が提起されたことの持つ意味は極めて大きいものと考えられる。そしてそれはまた広く検討されるべき課題であろう。

ところで、大きな期待と共に、シュールプログラムには克服すべき課題もまた山積みである。早くも教育現場では、①学校のPR用プロフィールを作るにとどまり、実践への根ざしと改革へのきざしのいずれもが断たれている、②学校生活改革に終始し肝心の授業改革まで至っていない、③評価への不信・不慣れが多く教師に二の足を踏ませている、④評価基準の明確化が計測可能な学習目標への限定を招く、といった問題が出てきているという<sup>(6)</sup>。また、これを進める行政側にも、①共通性と特殊性をめぐる基準とシュールプログラム評価の基準の創出、②キーパーソンの養成・研修、③実質的・相互交流的な支援システムの構築といった課題が残されている。

とはいえ、実際にシュールプログラムに取り組んだ教師からは次のような嬉しい声も聞こえて



いる<sup>(7)</sup>。「シニールプログラムは私たちの学校に確実さと多くの長所と満足を与えてくれるし、不安を取り除いてお互いの間に信頼を築いてくれる」。「シニールプログラムによって、これまで個々で取り組んできた教育活動によく全体としてひとつの意味づけをすることができた。これからは『私たちの学校はこれこれこういう考えからこんなことやっている』と言える。しかもそれは最終的に評価に活用できる。何をやったか？それはよかったか？変わることができたか？何を改善することができたのか？というふうに。そして、そこからまた次のプロセスが生まれてくる」。ここには北ドイツに撒かれたシニールプログラムの種が確実にその芽を出しているのが確認できる。この後こうした声がドイツのあちこちの学校から聞こえてくるのか、あるいは日本の学校から聞こえてくるのか。その日を心待ちに、引き続きこの動きを追っていくことにしたい。

付言

今ここに教育課程研究に心血を注いできた一人の大家が長年の研究の場を離れられる。そして時を同じくしてドイツでは教師たちの手による教育課程の自主編成への道が拓かれた。個々の学校における教育課程の自主編成、責任ある実践家としての一人ひとりの教師の教育課程への開眼は、天野先生が長年提唱されてきたことである。国は違うが、私は天野先生もこの大きな動きを創った一人だと思う。この場をお借りして、温かなご指導に心より感謝申し上げます。

## 注

- (1) Schratz, M.u.a.(Hrsg.): Qualitätsentwicklung.-Verfahren, Methoden, Instrumente-, Belz Verlag, 2000.,S.10ff.
- (2) Fleischer-Bickmann, W&Maritzen, W.: *Schulprogramm Anspruch und Wirklichkeit eines Instruments der Schulentwicklung*, In:PÄDAGOGIK 1/1996,S.13ff.
- (3) Dascher,P.:*Weder Fastfood noch Sonntagsbraten-Beobachtungen und Hinweise zur Schulprogrammentwicklung*, In:PADAGOGIK 10/2000,S.8ff.
- (4) Niedersächsisches Kultusministerium(Hrsg.): *Schulprogrammentwicklung und Evaluation. Stand, Perspektiven und Empfehlungen* (Niedersachsen macht Schule), Hannover, 1998a.
- (5) Ebenda, S.23.
- (6) Fleischer-Bickmann, W:*Profil zeigen reicht nicht!-Kritische Bemerkungen zu theoretischen und praktischen Entwicklung von Schulprogramm*, In:Journal für Schulentwicklung 2/1997.,S.13-23, Themenheft Schulprogramme, Studien Verlag, 1997,
- (7) Landesinstitut für Schule und Weiterbildung(Hrsg.)Haenisch, H.:*Wie Schulen ihr Schulprogramm entwickeln-*, Verlag für Schule und Weiterbildung Druck Verlag Kettler GmbH,1998,S.14ff.

## 参考文献

- Bildungskommission NRW: Zukunft der Bildung Schule der Zukunft-Denkschrift der Kommission "Zukunft der Bildung-Schule der Zukunft", Luchterhand, 1995.
- Hameyer, U. & Schratz, M. (Hrsg.): Journal für Schulentwicklung Heft 2/1997., Themenheft Schulprogramme, Studien Verlag, 1997
- Kuba, C. & Vaupel, D. (Hrsg.): Qualitätsentwicklung von Schule.-Praktische Wege und Konkrete Strategie der Schulprogrammarbeit-, Luchterhand, 2001.
- Schratz, M., u.a. (Hrsg.): Qualitätsentwicklung.-Verfahren, Methoden, Instrumente-, Beltz Verlag, 2000. ほか

(博士後期課程)